

## 令和5年度定例第二回（秋）関東地方知事会議の結果について

本日、軽井沢プリンスホテルウエスト（長野県北佐久郡軽井沢町）において関東地方知事会議（会長：阿部 長野県知事）が開催され、大井川知事が出席しました。

標記会議では、本県が議題として提案した「地方の活力強化に向けた人材への投資について」などを国に対し要望していくことになりました。主な内容は以下のとおりです。

- 1 日 時 2023年10月25日（水）13時20分～15時05分
- 2 場 所 軽井沢プリンスホテルウエスト 国際会議場「浅間」
- 3 次第及び出席者 別紙1、2のとおり
- 4 提案・要望事項等 別紙3のとおり

## 5 会議における知事発言

## (1) 本県提案の説明（地方の活力強化に向けた人材への投資について）

- ・我が国は、予想を上回る急激な少子高齢化と人口減少に直面しており、今後、生産年齢人口が大幅に減少する中、全体最適の観点から社会全体として生産性向上を図ることが不可欠となっている。
- ・そのためには、円滑な労働移動の促進とともに、外国人をはじめとした多様な人材が中長期的に活躍できる地域社会構築に向けた人材への投資が必要であることから、以下の3つを提案する。
  - ① 成長産業・分野への円滑な労働移動の促進（経済成長に結びつけるためのリスキリングの推進、雇用制度の在り方の見直しに向けた検討）
  - ② 外国人材の活躍促進（特定技能2号評価試験、介護福祉士試験及び看護師資格試験の多言語化、幅広い年齢層の外国人に対する日本語学習機会の拡充）
  - ③ 地域社会における国際化の推進（学校教育における英語の指導体制の充実、企業内英語コミュニケーションの促進）

## (2) 他提案に対する知事発言

## ■防災・防疫対策等の推進について（静岡県）

- ・本県において、先月発生した台風第13号の暴風雨等により甚大な被害が発生している一方で、中小企業に係る激甚災害の指定基準は非常に厳しく被害額が達していない状況。
  - ・地域経済の中核を担う中小企業に対して、被害実態に応じた支援を措置できるよう、被災した中小企業などの事業者が等しく支援を受けられる国の制度が必要ではないか。
- ※提言に下線部の内容を追加するよう提案し、各都県知事から賛同を得た。

(参考) 会場写真



令和5年度定例第二回（秋）関東地方知事会議  
次 第

日 時 令和5年10月25日（水）13：20～15：05

場 所 軽井沢プリンスホテルウエスト 国際会議場「浅間」

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 再 任 知 事 挨 拶

4 協 議 事 項

- (1) 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- (2) 地方公務員法制研究部会 国への提案・要望について
- (3) 防災・農林部会 国への提案・要望について
- (4) 令和6年度関東地方知事会歳入歳出予算（案）について

5 そ の 他

6 閉 会

## 令和5年度定例第二回（秋）関東地方知事会議

## 出席者名簿

東京都	副知事	<small>なか</small> 中 <small>むら</small> 村	<small>りん</small> 倫 <small>じ</small> 治
茨城県	知事	<small>おお</small> 大 <small>い</small> 井 <small>がわ</small> 川	<small>かず</small> 和 <small>ひこ</small> 彦
栃木県	知事	<small>ふく</small> 福 <small>だ</small> 田	<small>とみ</small> 富 <small>かず</small> 一
群馬県	副知事	<small>つ</small> 津 <small>く</small> 久 <small>い</small> 井	<small>はる</small> 治 <small>お</small> 男
埼玉県	知事	<small>おお</small> 大 <small>の</small> 野	<small>もと</small> 元 <small>ひろ</small> 裕
千葉県	知事	<small>くま</small> 熊 <small>がい</small> 谷	<small>とし</small> 俊 <small>ひと</small> 人
神奈川県	知事	<small>くろ</small> 黒 <small>いわ</small> 岩	<small>ゆう</small> 祐 <small>じ</small> 治
山梨県	知事	<small>なが</small> 長 <small>さき</small> 崎	<small>こう</small> 幸 <small>た</small> 太郎
静岡県	知事	<small>かわ</small> 川 <small>かつ</small> 勝	<small>へい</small> 平 <small>た</small> 太
長野県	知事	<small>あ</small> 阿 <small>べ</small> 部	<small>しゅ</small> 守 <small>いち</small> 一

## 提 案 ・ 要 望 事 項 一 覧

- 1 地方分権改革の推進について（案） … 1  
(共同提案)
- 2 再生可能エネルギーの普及や水素の利活用の拡大について（案） …28  
(東京都)
- 3 地方の活力強化に向けた人材への投資について（案） …31  
(茨城県)
- 4 文化財の保存活用への支援について（案） …33  
(栃木県)
- 5 AYA世代のがん患者支援について（案） …35  
(群馬県)
- 6 看護職員の確保・定着に向けた支援について（案） …36  
(埼玉県)
- 7 災害時における死者の氏名等の公表について（案） …37  
(千葉県)
- 8 子ども・子育て政策のDXの推進について（案） …38  
(神奈川県)
- 9 安心して子どもを妊娠・出産できる環境整備に向けた  
自営業者等の育児休業取得等について（案） …40  
(山梨県)
- 10 防災・防疫対策等の推進について（案） …42  
(静岡県)
- 11 個別最適な学びの実現について（案） …58  
(長野県)

### 3 地方の活力強化に向けた人材への投資について（案）

（茨城県）

我が国を取り巻く環境は、気候変動問題やデジタル技術の進歩、国際情勢の変化など、これまでとは全く状況の異なる予測困難な「非連続の時代」を迎えている。

このように環境が大きく変化する中、我が国はその変化に十分に対応できず、産業の新陳代謝の遅れや労働生産性の低迷など、経済社会の停滞が続いている。

加えて、予想を上回る急激な少子高齢化と人口減少に直面しており、今後、生産年齢人口が大幅に減少する中、新たな働き手の確保や生産性の向上が不可欠である。

これを乗り越え活力ある地方を実現するためには、成長産業又は企業内の成長分野への円滑な労働移動を進め、社会全体の生産性を高めていくとともに、国籍や性別、年齢などにかかわらず多様な人材が活躍できる、国際社会に開かれた社会をつくりあげることが必要である。

については、地方の更なる発展に寄与する人材への投資に向けて、次の事項について特段の措置を講じられたい。

#### 1 成長産業・分野への円滑な労働移動の促進

産業構造の変化に対応し、労働生産性を向上させていくためには、成長産業又は企業内の成長分野への円滑な労働移動を進めるなど、人材の流動化に向けた政策を総合的に実施していくことが重要である。

このため、労働者一人ひとりが更にスキルを向上させ、十分に能力を発揮できる機会が得られるよう、デジタル領域の人材育成などリスキリングを社会全体で連携して推進すること。

併せて、年功序列賃金をはじめとした日本的雇用慣行の見直しや雇用制度の在り方について労使双方の立場に立った抜本的な議論を進めるなど、これまでの労働政策の見直しに向けた検討を加速化すること。

## 2 外国人材の活躍促進

### (1) 試験の多言語化

外国人が特定技能2号評価試験や介護福祉士国家試験等を受験する際の配慮として、筆記試験における表記については、日本語のほか英語等多言語による表記を併用し、選択可能とするなど、外国人が受験しやすい環境を整備すること。

### (2) 日本語教育の充実

外国人材の受入れが進むことに伴って、外国人児童生徒の人数も増加していくと見込まれることから、教育現場においては、外国人児童生徒に対する支援体制をこれまで以上に充実させていくことが求められる。

こうした状況にあって、日本語を母語としない児童生徒も個々の能力を發揮できる教育体制を構築することが重要であることから、児童生徒の日本語能力に応じたきめ細かな指導を実施するための、公立学校（小・中・高）における十分な教員の加配を行うこと。

また、外国人が地域社会の一員として円滑に生活できるよう、幅広い年齢層の外国人を対象とした学習機会を提供する仕組みの充実を図ること。

## 3 地域社会における国際化の推進

外国人材やその家族の受入促進を通して、地方の活力の強化を図っていくためには、国内において、日本人自身が国際化していくための取組みを充実させていくことも不可欠である。

このため、次代を担う国際的な人材の育成を目指し、外国語教育を推進していくに当たって、専門性を有する優れた人材の確保や英語教員の養成及び資質向上のための体制の充実を図ること。

併せて、国内企業において、英語による企業内コミュニケーションの促進を図るなど、行政と企業が連携した日本全体の国際化に資する取組を推進すること。